下記の委託業務について、公募型企画提案方式により参加希望者の募集を行うので、公告する。 令和6年6月28日

静岡県知事 鈴木康友

### 1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度 静岡県有施設への太陽光発電設備導入事業 (PPA方式)

(2) 業務内容

企画提案仕様書のとおり

(3) 事業費用

対象施設の電気料金単価(消費税及び地方消費税含む)及び電力供給予定数量を提案すること。 なお、電気料金単価については、県が現状の単価を提示する。

(4) 県補助金

太陽光発電設備の整備に要した費用の一部について、県から事業者に対して補助金(整備費用の1/2)を支払う予定である。

※補助金は環境省の交付金を活用しており、上限3,750万円を予定している。提案された設備容量に 応じて、補助金の額について県が環境省と協議する。

#### 2 事業実施期間

募集要項15(1)に基づく協定締結から15(2)に基づく電力供給契約の契約終了まで

3 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

単独の法人又は複数の法人による共同事業体であること。

なお、共同事業体の場合は、代表構成員を1者選定すること。

単独の法人の場合は、次の(1)~(5)に掲げる要件を全て満たす者であること。また、共同事業体の全ての構成員は、次の(5)に掲げる要件を満たすとともに、構成員のうち1者以上は(1)~(4)の要件を満たす者であること。

- (1) 静岡県の物品購入等に係る競争入札参加資格がある者であること。
- ② 静岡県内に本社又は営業所等の事業拠点を有するものであること。
- (3) 本事業と類似する PPA 方式による太陽光発電設備の事業履行実績として、平成31年4月1日以降において実績を有すること。
- (4) 本事業を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めること。
  - ・建築士法 (昭和25年法律第202号) による一級建築士
  - ・第一種、第二種または第三種電気主任技術者
- (5) 次の要件に全て該当すること。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- イ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- ウ 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者 (更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき、再生手続開

始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- エ 次の切から(す)までのいずれにも該当しないこと。
  - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第 2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - (4) 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - (f) 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が 暴力団員等である者
  - (エ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力 団又は暴力団員等を利用している者
  - (対) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - (カ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (主) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約 その他の契約を締結している者

### 4 選定基準

提出された企画提案書の内容と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

### 5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局環境政策課地球環境班

電話:054-221-3781 FAX:054-221-2940 E-mail:kankyou\_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項の配布

ア 配布期間

令和6年6月28日(金)から令和6年7月31日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所

上記(1)及び静岡県環境政策課ホームページ

③ 提出書類等

ア 提出書類 参加表明書、企画提案書

イ 提出期限 令和6年7月31日(水)午後5時まで 持参又は郵送

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

## (4) 審査

ア 企画提案者が6者以上の場合、提出された企画提案書に基づく事前審査により、プレゼンテーションに参加する者を5者以内に選定し、結果を通知する。

イ プレゼンテーション

令和6年8月6日(火)の指定した時刻、場所

# 6 その他

- (1) 詳細は企画提案募集要項による。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出すること。
- (4) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(定型様式)を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。
- ⑤ 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局環境政策課地球環境班(電話番号054-221-3781)とする。